地域における見守り活動の推進について

令和元年５月８日，滋賀県大津市において交差点で交通事故を起こした車両が信号待ちをしていた保育園児の列に突っ込むという交通事故が発生した。さらに同月28日には，神奈川県川崎市においてスクールバスを待っていた児童等が無差別に殺傷されるといった事件が発生した。

このような子供が巻き込まれる事故・事件に対し，子供の命を守っていくためには，地域全体で子供たちを見守る体制の強化が急務であり，そのためには見守り活動の核となるスクールガード・リーダー（警察官OBや教職員OBといった交通安全・防犯に関する専門的な知識を有する者で地域のボランティアによる見守り活動の指導等を行う者）の増員を図る必要がある。

文部科学省では「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」において，各自治体が地域の見守り活動を行う際の，

○スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導等の実施
○スクールガード養成講習会の開催
○子供たちの見守り活動の実施

といった活動に係る費用について支援を行っている。

令和２年度予算では，本事業に係る予算を大きく増額し，見守り活動の一層の充実を図ることとしている。これにより，スクールガード・リーダーの増員，スクールガード・リーダーの資質を備えた人材に対する育成講習会・スクールガード養成講習会の開催回数の増加等を図っている。また，スクールガード・リーダーに対する活動支援として，防犯装備品（防刃ベスト等）の配備の支援を図っている。
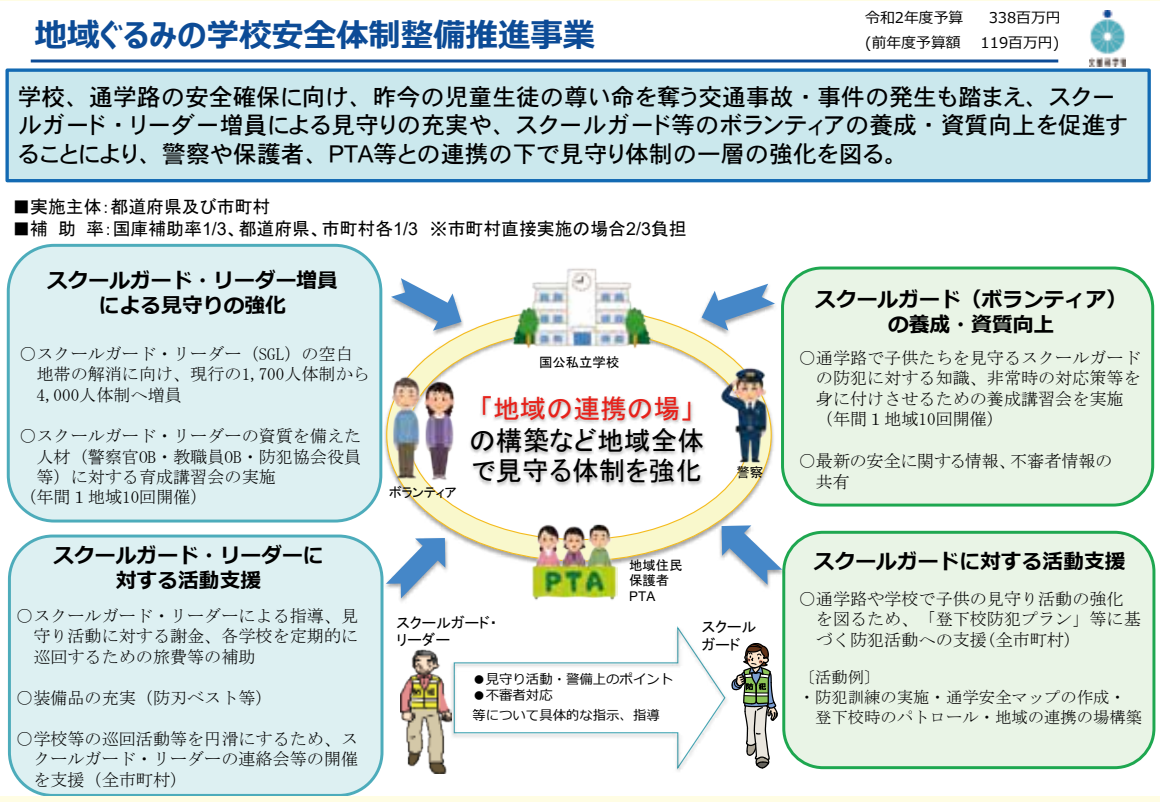
今後，全国的にスクールガード・リーダー及びスクールガードが配置され，子供の見守り体制が各自治体において構築されていくよう，本事業の活用も含めた取組を推進していく。